



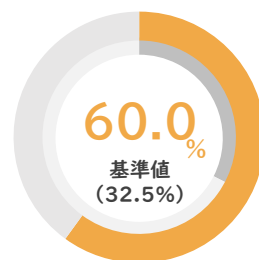
公益財団法人 介護労働安定センター 滋賀支部

一つ星企業 滋賀県R5認証第231号

企業・団体PR

介護労働安定センター滋賀支部では「明るく元気な職場創り」を目指して職員全員の「心身健康」「円滑なコミュニケーション」「働きやすい環境と融和」を推進しています。

また、職員が心身とも充実させ、仕事と家庭との両立ができるよう「育児休業」「介護休業」等の積極的な利用促進及び「所定外労働時間減少」「有給休暇・特別休暇等100%取得」等に取り組んでいます。



女性正規従業員比率

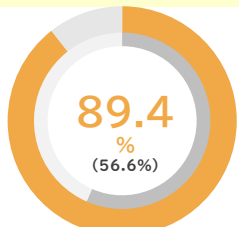
※（）内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

数値で見る女性活躍推進状況

男性を100とした場合の
女性の平均賃金

94.9ポイント
(75.2ポイント以上)

年間の平均賃金の男女差（男性を100とした時の女性の割合）が小さい企業です。



年次有給休暇の取得率

年次有給休暇を取得しやすい職場です。

整えている制度

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

企業プロフィール

会社名	公益財団法人 介護労働安定センター 滋賀支部		
所在地	滋賀県大津市中央3丁目1-8 大津第一生命ビル10階		
電話番号	077-527-2029	FAX番号	077-527-2039
認証期間	令和7年(2025年)4月9日	～	令和9年(2027年)4月8日
初回認証日	平成30年(2018年)1月9日	(一つ星企業 滋賀県29認証第27号)	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。